

美しい 県土づくりNEWS



2008 年

1 月

岩手県県土整備部

手づくり広報誌 42 号

平成 20 年 1 月 8 日発行

編集 県土整備企画室



目次

- ◆2 「いわて公共建築フォーラム2007」開催
- ◆4 フォーラム「明日を拓く東北横断自動車道：
釜石～花巻間2007」開催
- ◆6 『道・川・まちをきっかけにした元気な
地域づくりフォーラム』開催
- ◆8 平成19年度手づくり故郷賞 ～大賞受賞～
- ◆10 平成19年度国土交通 DAY「国土と交通に関する
図画・作文コンクール」県内入賞者のお知らせ
- ◆12 振興局特派員からの平成19年重大トピックス
- ◆15 平成19年9月16日～18日の豪雨に伴う
災害関連事業の実施について
- ◆17 屋外広告物条例第4条の規定による禁止地域の指定
の一部改正（案）への意見募集について

岩手の風景

＜一般国道282号西根バイパス第1期工区・一般県道岩手大更線竹花踏切立体化完成＞

12月28日、八幡平市西根地区で、平成6年度から事業が進められてきた一般国道282号西根バイパス第1期工区が完成しました。また、これに合わせて一般県道岩手大更線竹花踏切立体化事業も完成しました。



達増知事も参加した、西根バイパス開通式でのテープカットの様子
(第1期工区は西根IC方面の起点部から一般県道岩手大更線との交差点までの4.2km)

大盛況

「いわて公共建築フォーラム2007」～もっと身近に公共建築～

平成 19 年 11 月 22 日（木）、いわて県民情報交流センター アイーナ 7 階で開催した標記フォーラムの様子をご紹介します。

11 月の公共建築月間イベントとして開催した本フォーラムは、一般県民や学生、建築に携わる関係団体など、来場者は 200 名を大きく超え、盛大に開かれました。

主催者を代表し、西畑県土整備部長が、「教育・文化施設や庁舎など県内の公共建築の多くは、昭和 40 年代から平成初期に建築され、社会資本整備をリードしてきました。今後は、それぞれの施設が、地域の人々の生活や街並み・景観に溶け込んでいくような、地域との連携が重要と考えております。

これまでの蓄積を活かしながら、岩手の地域づくりや岩手らしさの表現を、公共建築整備という観点から、さらに取組んで参ります。」と挨拶しました。

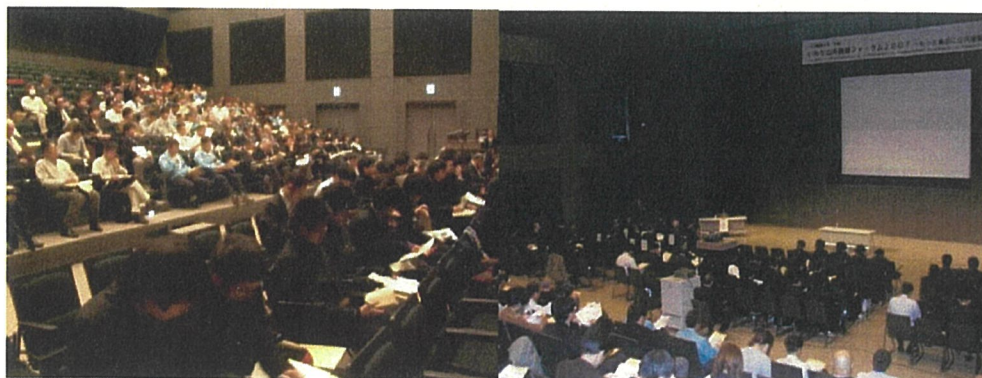


主催者代表挨拶 西畑県土整備部長



基調講演「魅力ある公共建築」～作品を通して～
（例）香山壽夫建築研究所 香山壽夫所長

第一部で、香山壽夫建築研究所の香山所長が「魅力ある公共建築～作品を通して～」と題し基調講演を行いました。この中で「身近な商店街も公共建築である。近代になって商店街はバラバラになったうえ、一ヶ所に集中し巨大化した。その結果、身近なものが次第に消えていった。これは、先進国が抱える共通の問題である。建築物は分断するのではなく、遊び・勉強などいろいろな用途を重ねていき、一つの空間を多くの用途に利用することが必要である。」と、自身が設計に携わった学校や市役所などをスライドで紹介しながら、地域の人たちとの関わりの大切さを語られました。



会場風景



受付

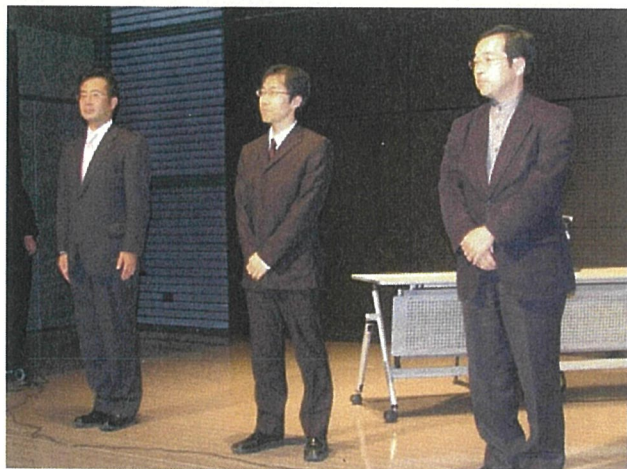
続いて行われた第二部では、建築住宅課の乙部技術副主幹兼主査が、「わがまちの誇れる公共建築」紹介と題して、県内の各地域の方々から寄せられた、公共性の高い建築物の写真とその建築物に対する応募者の想いを紹介しました。

県公会堂（盛岡市）や北上市文化センターさくらホール（北上市）、旧緯度観測所本館（奥州市）、県立二戸病院（二戸市）など、用途や建築年度に関わらず、その地域を象徴する作品、全 25 点を紹介しました。



「わがまちの誇れる公共建築」紹介
建築住宅課 乙部技術副主幹兼主査

第三部では、県内の若手建築士 3 名による「公共建築への想い」と題したリレー講演を行い、公共建築への想いやこだわり、工夫について発表されました。



リレー講演「公共建築への想い」を語った若手建築士
(株)カクタ設計 (株)久慈設計 (株)高橋設計
角田 直樹 氏 小川 茂樹 氏 高橋 敏彦 氏



リレー講演風景

またアイーナホール前では、建築住宅課が「わがまちの誇れる公共建築」をテーマとして県内各地域から募集した写真とその建築物に対する想いをパネルにした写真展と、(社)岩手県公共建築設計監理協会の会員が手がけた「公共建築」をテーマとした作品展を開催しました。

皆さん興味津々に作品を眺めておりました。



アイーナホール前
写真・作品展状況



「わがまちの誇れる公共建築」写真展



「公共建築」をテーマとした会員作品
(社)岩手県公共建築設計監理協会

フォーラム 「明日を拓く東北横断自動車道：釜石～花巻間2007」 を開催！！

～道路建設課～

- 日時：平成19年12月2日（日） 13：30～16：00
- 会場：遠野市民センター <大ホール>
- 主催：岩手県高規格幹線道路整備促進期成同盟会（会長：岩手県知事）
東北横断自動車道釜石秋田線 釜石・花巻間建設促進期成同盟会（会長：花巻市長）
釜石自動車道利用促進協議会（会長：遠野市長）

◎ フォーラムの開催趣旨

現在、東北横断自動車道の遠野～東和間は、国により整備が進められており、また、今年3月には県民の悲願であった仙人峠道路が開通しました。しかし、仙人峠道路の前後区間の整備時期については見通しが立っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、東北横断自動車道の釜石～花巻間の全線が早期に整備・開通されるよう、また、道路特定財源の暫定税率が維持され、全額が道路財源に充当されるよう訴えるため、約780名の出席のもとフォーラムが開催されました。



◎ 基調講演「道路をめぐる最近の話題について」

主催者・来賓挨拶の後、東北地方整備局の三浦道路部長から基調講演がありました。

道路整備の中期計画では、「選択と集中による効果的な事業の実施」を基本的な視点としており、無駄遣いではないこと、県内の高規格道路についても予算が確保できれば整備していく所存であること、暫定税率が途切れると、岩手県の財源 230 億円のうち 103 億円がなくなり、中央との格差が広がる恐れがあること等について、話がありました。



東北地方整備局道路部長 三浦真紀 様

◎ 意見発表

「医療の地域間連携と道路整備の必要性」

遠野市で助産師をしている菊池さんは、自分の出産の経験などをもとに、「産婦人科の医師がいない遠野では、妊産婦を1分1秒でも早く病院に早く届けられる道路、まさに命の道路の整備が、遠野で暮らすみんなの笑顔のために必要である」と、医療面での道路整備の必要性を訴えられました。



助産師 菊池幸枝 様



北上商工会議所事務局長 鎌田眞平 様

◎ 意見発表

「仙人峠道路開通効果と今後の物流」

物流企業の立場から、トヨタ輸送の臺さんは、「仙人峠の旧道は全国でトップランクに入る危険な道路だったが、新道は走っているとどこが峠かわからないうちに行き来でき、乗務員から高い評価を聞いている。燃費が向上し、タイヤ磨耗も減っており、コストダウンに繋がっている」と、高規格道路に対して高い期待を寄せていました。

◎ 意見発表

「産業振興面から見た道路網整備」

北上商工会議所の鎌田さんからは、「道路が完成することで、三陸沿岸と内陸の交流の活発化が図られ、豊かな資源をその地区の人だけでなく広く多くの人に利用してもらえるとともに、県内格差の是正にも貢献する。人やモノ、情報の交流が活発になり、新たな産業や雇用の創出も期待できる。」との主張がありました。



トヨタ輸送(株)釜石営業所副所長 臺隆明 様



台温泉旅館組合組合長 松田昇 様

◎ 意見発表

「高速ネットワーク整備が観光に与える効果」

花巻市台温泉の松田さんからは、「観光客に長く岩手に滞留してもらうため、平泉・花巻・遠野の3都を結ぶクラシック街道を予定中であるが、横断道の実現がなければ観光客が他県に行ってしまう危機感を持っている。横断道が完成すれば、目的地の裾野が広がるのではないかと、他県との競争も視野に入れた話がありました。

◎ 決議

最後に、以下の要望を盛り込んだ決議を行い、盛会のうちに閉幕しました。

- 1 「真に必要な道路整備」のための中期計画については、素案に示された事業量の規模を縮小することなく、決定すること。
- 1 中期計画の素案に示された施策の計画的な実行を可能とするため、道路特定財源については、暫定税率を維持した上で、一般財源化することなく、その全額を道路財源に充当すること。
- 1 現在事業中の東北横断自動車道釜石秋田線 遠野～東和間の早期供用を図ること。
- 1 東北横断自動車道釜石秋田線 釜石～釜石西間、遠野住田～遠野間の早期事業化を図ること。

～地域の笑顔とやさしさを広げよう！～

『道・川・まちをきっかけにした元気な地域づくりフォーラム』を開催

～県土整備企画室～

- 日時：平成19年12月16日（日） 13:00～16:30
- 会場：いわて県民情報交流センター アイーナ4階 <アイーナスタジオ>
- 主催：岩手県県土整備部
- 共催：県民活動交流センター

■ フォーラムの開催趣旨

県内では、社会資本の整備をひとつのきっかけとして、地域住民、NPO や行政が一緒になって、地域の現状や将来の夢を話し合い、夢の現実に向けて取り組んでいる地域があります。

昨年度に引き続き開催された本フォーラムは、地域が元気になるために社会資本ができることは何か、地域と行政が一緒に行動を起こし、続けていくことで地域がどのように変わることができるのか、県内外の事例をもとにしながら、地域の力とそれを生み出す秘訣を一緒に発見していくものです。

今年は、福岡からワークショップの達人であり、道・川・まち・住宅・中心市街地活性化などをテーマにユニークな実践活動を行っている今泉重敏さんを講師として呼び込みました。また、座談会では、二戸局、花巻局での協働事例を紹介するとともに、全体ディスカッションでは東北のワークショップの達人、甲山知苗さんをコーディネーターに迎え、会場の皆さんとの意見交換が行われました。

今回のフォーラムは県内から約80名の参加があり、スタジオはほぼ満員となりました。また、スタジオに隣接するフロアでは県土整備パネル展も同時開催されました。



NPO法人地域交流センター理事
株式会社まちづくり計画研究所代表取締役
今泉 重敏 氏

■ 基調スピーチ

『道や川を活かした 元気あふれる地域づくり』
～豊かな発想で、地域力を高めよう～

主催者挨拶の後に行われたNPO法人地域交流センター理事（九州所長）、株式会社まちづくり計画研究所代表取締役 今泉重敏氏による基調スピーチでは、地域づくりを難しくとらえるのではなく、「身近な素材とアイデアを生かして楽しむ」かつ「実現可能性も高い」数々の事例紹介がありました。会場は、今泉氏の巧みな話術に引き込まれ、アイデア次第でいろいろなことが出来る可能性を肌で感じていました。

《今泉氏の講演録は、改めて県土づくり NEWS に掲載予定です！》



発表する「二戸市堀野町内会」 清水 氏

■ 座談会(事例発表)

「みんなにやさしい堀野みち」

二戸市堀野地区町内会、二戸地方振興局土木部

二戸市堀野地区の沿道は、平成 14 年に大規模ショッピングモールが開業し、交通渋滞・交通事故が目立っていました。そこで、みんなにやさしい堀野みちとして、人へのやさしさを最優先し、子供からお年寄りまで人も車も快適なみちづくりを目指して、住民、商業者、行政が一体となった「みちづくり」、「みち利用のルール作り」を実践しました。

平成 14 年度から 18 年度までの 5 年間をかけて、懇談会やワークショップを重ね、計画を作って、歩道街路灯、花壇を整備して、堀野地区は明るい町に生まれ変わりました。

「後川における住民協働の取り組み」

後川に清流をとりもどす会

県南広域振興局花巻総合支局土木部

花巻市街を流れる後川は、家庭からの生活廃水などで水質の悪化が著しく、これまで下水道整備などの対策が講じられていました。

このような中、平成 15 年度に住民・NPO・行政の協働による「後川再生支援プロジェクト」がスタートした後、平成 17 年度には活動の母体となる「後川に清流をとりもどす会」が設立となり、小学校の総合学習支援、河川清掃など、様々な実践活動に取り組んでいます。



発表する「後川に清流をとりもどす会」 大原 氏



■ 全体ディスカッション 「さあ今からできること」

甲山コーディネーターの進行、今泉講師の絶妙なアドバイスのもと、会場の声をひろいながら、参加型のディスカッションが行われました。

前回に比べ、若い世代の参加者が増えており、参加していた大学生からも今泉氏の話に感銘を受けたとの感想が寄せられました。

■ 同時開催された県土整備パネル展の様子



『材木町コミュニティ道路(盛岡市)』

『大野産業デザインセンター(洋野町)』

が大賞を受賞しました！！

「手づくり郷土賞」は、地域の魅力を創出している良質な社会資本や地域づくり活動を広く募集、発掘し、これらを全国に広く紹介することにより、個性あふれ活力のある地域づくりに資することを目的として昭和61年度に創設された国土交通大臣表彰制度で、今年で22回目となります。

平成19年度応募案件の審査において、東北から3件（全国で27件）が選定されましたが、その内、岩手県では「材木町コミュニティ道路(盛岡市)」及び「大野産業デザインセンター(洋野町)」の2件が大賞部門での受賞となりました。

その認定証伝達式が、平成19年12月7日（金）に盛岡市役所にて、平成19年12月19日（水）にグリーンヒルおおのにてそれぞれ行われ、盛岡市長及び洋野町長が、東北地方整備局副局長から認定証と記念品を受け取りました。

今回の受賞を契機として、受賞地域での社会資本を核とした地域づくり活動が益々活発化するものと期待されます。

「材木町コミュニティ道路(盛岡市)」



材木町コミュニティ道路



「よ市」で賑わう材木町コミュニティ道路

認定証伝達式の様子



写真左から、東北地方整備局副局長、盛岡市長



関係者記念撮影

「大野産業デザインセンター(洋野町)」



大野産業デザインセンター（周辺の「おおのキャンパス」に体験施設や産直施設、パークゴルフ場などが整備されている）

認定証伝達式の様子



写真左から、洋野町長、東北地方整備局副局長



関係者記念撮影

手づくり郷土賞は各県（当県は県土整備部）が募集窓口となり、県内市町村・活動団体から応募を募り、国土交通省が審査しています。毎年4月から6月の間に募集しておりますので、皆様からのご応募お待ちしております。

（国土交通省担当：事業総括調整官室 HP：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/index.htm>）

『部門』

『地域整備部門』：地域の個性・魅力を創出し、地域の魅力資源あるいはシンボルとして、多くの人々に利用され、かつ地域の理解と協力を得て良好に維持管理されている社会資本を対象。

『地域活動部門』：社会資本と関わりをもちつつ地域の個性、魅力、活力を創出するとともに、地域づくりに多くの貢献や波及効果をもたらしている公益性のある活動を対象。

『大賞部門』：「手づくり郷土賞」を受賞してから10年以上にわたって地域住民に親しまれ、積極的に維持、活用されるなど、地域の魅力を創出し、又は地域のシンボルとなっている良質な社会資本を対象。

大賞部門は過去に手づくり故郷賞を受賞した後、10年以上地元のシンボルとなっている良質な社会資本へ贈られます。

「国土と交通に関する図画・作文コンクール」県内入賞者のお知らせ**◆県内作品から国土交通事務次官賞（優秀賞・作文部門）の受賞がありました！**

コンクールへは、小学生を対象とした図画部門、中学生を対象とした作文部門において、全国から合わせて約3,225もの作品が寄せられました。

各県の地方審査を経て推薦された作品を対象に中央審査が行われ、国土交通大臣賞（最優秀7作品）・国土交通事務次官賞（優秀24作品）等が決定しました。

県内からは、合計48作品の応募があり、中央審査へ5作品（図画3作品・作文2作品）を推薦した結果、作文部門で紫波町立紫波第二中学校2年の大角早紀さんが国土交通事務次官賞を受賞しました。おめでとうございます。

コンクールは毎年6月～9月の間に募集を行っており、県土整備部が窓口となっています。募集案内は、県内全小中学校へ送付しておりますが、生徒個人からの直接の応募も大歓迎です。次回コンクールへの皆様からの作品の応募をお待ちしております。

国土交通事務次官賞〔作文部門〕

作品名：『熱い想いを受け継いで』

受賞者：紫波町立紫波第二中学校 2年

大角 早紀 さん

私が住んでいる紫波町には、一級河川の北上川が流れ、辺りには田園が広がる、自然豊かな所です。私は、紫波町の赤沢という地区に住んでいます。赤沢は、フルーツの宝庫で、ホテルが沢山いる綺麗な川も流れていて、私の自慢の故里です。

しかし、この故里の風景も、一時は悲惨なものになったことがありました。それは、平成十四年七月の台風六号の上陸でした。台風は、一晩のうちに川や山の姿を変えていきました。

台風上陸の翌朝。外に出て周りを見渡すと辺り一面が水でした。川があふれ、氾濫し、田や道路が見えない状況でした。田は、川の泥やゴミ、流された魚などが沢山入り、稲は見えませんでした。一日かけてもゴミは取りきれませんでした。なんとか稲が出てくるほどにはなりました。困ったことは、まだまだ沢山ありますが、小学生だったそのころの私にとっては、学校に行けなかったことが、一番困りました。川の水が道路にあふれ、行く手を阻んでしまったからです。私の友達も、また、同じ理由で学校へ行けませんでした。私の家のすぐ近くの友達の家は、床下浸水でした。普段は、何気なくテレビで見ていた災害が、今、現実のものとなって自分にふりかかっているということで頭がいっぱいになり、冷静に事を判断することができませんでした。その日、私は外に出ることなく、一日中、自分の部屋から、変わり果てた風景を眺め、ため息ばかりついていました。

しかし、次の日になると、もっと厳しい現実を知らされました。それは、土砂崩れでした。家の近くを通っている国道の脇の斜面が崩れ、一方通行になり、少し進んだ山の道では、電線に折れた枝がぶら下がって今にも電線が切れそうでした。

でも一番悲しかったのは、折れたリンゴの木を切っている祖父の姿を見た時でした。私の家では、父や祖父がリンゴを大切に育てています。リンゴはついこの間まで青い実をつけていました。しかし、そのリンゴ畑はメチャメチャでした。木が倒れ、枝が折れ、リンゴの実は地面にゴロゴロと落ちていました。祖父は悲しい顔をしながら折れたリンゴの木を切っていたのです。せっかく育てたリンゴの木を切っている姿はとても見ていただけませんでした。あの時の祖父の姿は、今でもはっきり覚えています。

私は、この災害を目にした時、パニックで何をしたいのか全然分かりませんでした。しかし、両親や祖父は、気持ちを切り替えて、大量のゴミや大木を手際よく片付けていました。そして、水が引いた頃父と祖父は、倒れそうになっているリンゴの木の根元に土を敷き、倒れないようにしました。それから一年後、新たにリンゴの木を植えました。私は、次々に作業を進める父や祖父に、どんな気持ちで仕事をしているのか尋ねました。父は、「何でそん

な当たり前の事を聞くんだ。」と言いながら、「そったなごといちいち言ってたらちあかねべじえ、残ってらった実の収穫までにしてしまわねば、手回らねんだじゃ。」と続けました。私は、改めて農業の大変さと自分の土地を守ろうとする父の強い気迫を感じました。

父や祖父の行動を見て、私にも何か出来ることはないか考え、学級の間みなとも話し合っ、赤沢川のクリーン作戦をすることにしました。川を綺麗にし、倒木などで川が氾濫しないようにするためです。私は、二度とこんな恐ろしいことが起きないでほしいと思いながら川のゴミを拾いました。

そして、台風上陸から一年近く過ぎた頃、赤沢川のあちこちで、川の工事が行われました。これで、洪水になっても水の出の調整ができるようになりました。また、土砂崩れになった場所は、土を固めて植物の種を蒔き、根を張らせ、土が崩れにくくなるように工事が行われました。それからは台風が来ても、大きな洪水や土砂崩れは起きません。しかし、このような自然災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。

私の学校の職員室の壁に、大きな地図が貼ってあります。それは平成十四年七月の台風で、土砂崩れや川の氾濫等が起きた箇所を色別に表した防災マップです。北上川沿いを中心に私の住む赤沢も、川の氾濫を示すピンク色に塗られています。これを見るたびに、あの日の記憶がよみがえります。私は、自分の町がどんな地形で、過去にどんな災害が起こったか知ることが、災害を繰り返さないことにつながると思います。そして、普段から気象情報に耳を傾けて、防災の準備をしていくことが大切だと思います。今、赤い実をつけているリング畑を眺めながら、どんなに小さな活動でも、環境を守る活動を続けていきたいと思います。父や祖父の熱い想いを胸に……。

中央審査 佳作作品【図画部門】



作品名 「どじょうもいるよ」
奥州市立白山小学校 3年
鈴木 風花さん



作品名 「大きく育ってね」
二戸市立中央小学校 5年
加藤 日奈さん



作品名 「自然の中の水族館」
二戸市立浄法寺小学校 6年
田中 未奈美さん

『国土交通 DAY』とは？・・・

中央審査 佳作作品【作文部門】

作品名：『変わりゆく盛岡に残したいもの』
受賞者：盛岡市立下橋中学校 2年
横澤 大河 さん

国土交通省設置法が交付された平成 11 年 7 月 16 日にちなんで、毎年 7 月 16 日を「国土交通 DAY」としています。国土交通行政に関する意義・目的、重要性を広く国民に広報し、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域の実現するための基盤形成を推進するため、広く国民の理解と協力を得ることを目的として、当コンクールや関係施設の一般公開など、様々なイベントが開催されます。

◇ 地方審査の結果については、県土整備部 HP へ、1 月中旬頃に掲載予定です。

◇ 全国の国土交通大臣賞及び国土交通事務次官賞作品については、国土交通省ホームページに掲載しています。
掲載 HP⇒ <http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/00/001217.html>

『平成19年の重大トピックス』

平成19年を振り返って、振興局の特派員から管内での重大トピックスを投稿してもらいました。県内各地での出来事を振り返りながら、記事をご覧ください。

盛岡地方振興局土木部

「北山トンネル本体工事完成！」

平成15年度から施工してきた一般国道455号北山トンネルの本体築造工事が、7月12日をもって完成しました。



盛岡地方振興局土木部 岩手出張所

「9月豪雨災害」

9月17日～18日にかけて岩手県内陸地域を襲った豪雨は、平成18年の10月豪雨の爪跡がまだ残る岩手出張所管内に大災害をもたらしました。



県南広域振興局土木部

「平泉世界遺産関連景観緊急対策事業」

平泉文化遺産の世界遺産登録に向けた取組みとして、登録エリア内主要ルートへの防護柵等既設道路附属物を景観に配慮したものに改善する事業を実施しました。



花巻総合支局土木部

「国道283号花巻市高松地内の改築工事」

改築工事中区間のうち、同市高松第27地割から同市高松第29地割までの約800mについて、12月3日より新しい国道を通行するように切り替えを行いました。



北上総合支局土木部

「9月に2度の大雨災害」

9月に台風9号関連と活発な秋雨前線による大雨で立て続けに災害を受けました。

特に9月17日から18日にかけての大雨は、降り始めからの総雨量が174ミリで北上川の男山観測所の最高水位は5.4m（氾濫危険水位4.1m）の観測史上2番目の水位を観測し、県管理道路である一般国道107号ほか6路線が冠水や土砂崩れにより終日通行止めとなり交通に大きな混乱が生じました。



一関総合支局土木部

「都市計画道路 毛越寺線志羅山地区 完成！」

平泉の世界文化遺産登録に向けて、8月27日から29日までの3日間、国際記念物遺跡会議（イコモス）の現地調査が行われました。都市計画道路毛越寺線志羅山地区は、調査開始前の完成を目指して整備を進めていましたが、8月10日に完成することができました。



遠野土木センター

「遠野第二ダム堤体工工事始まる！」

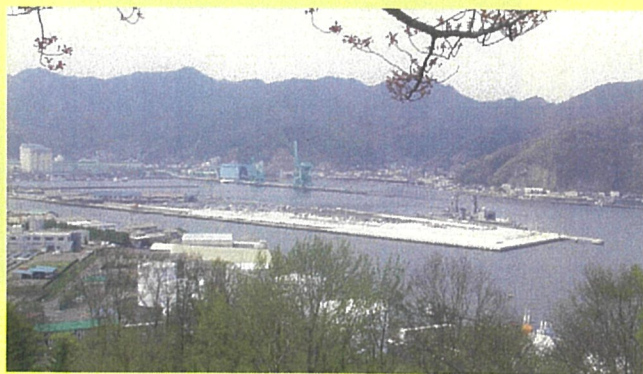
6月21日大安吉日の日、ダムサイト左岸において安全祈願祭、引き続き起工式を開催しました。出席者の精進の良さから、心配された雨も上がりうやうやしく厳粛に執り行われました。



釜石地方振興局土木部

「仙人峠道路、釜石港湾口防波堤、釜石公共ふ頭の三大基盤整備が完成、概成！」

当土木担当の釜石公共ふ頭について、平成3年から建設を進めていた－11m岸壁1バース、－7.5m岸壁1バース、ふ頭用地3.3haが、およそ140億円をかけ3月に完成しました。



岩泉土木事務所

「一般国道455号早坂道路完成！」

盛岡市と岩泉町を結ぶ一般国道455号「早坂道路」(延長4,170m)が完成し、開通式が10月8日(月)午前10時から、早坂トンネル内(同3,115m)で開かれました。



二戸地方振興局土木部

「大規模災害に備え県道路管理者連絡調整会議の調印式が行われる！」

八戸・久慈・二戸の三圏域内16市町村が大規模災害時に、人員派遣や物資供給を行う相互応援協定を6月に締結しました。これを受けて、三圏域内を所管する県道路管理者により「八戸・久慈・二戸の三圏域に係る県道路管理者連絡調整会議要綱」の調印式が、12月13日、三八地域県民局において行われました。



久慈地方振興局土木部

「主要地方道野田長内線 災害復旧工事完了！」

主要地方道野田長内線の九戸郡野田村広内地内の区間は、平成18年9月上旬の台風12号による強い波浪で、道路が約70mにわたり決壊し、被災前よりも40分以上かかる迂回路の通行を余儀なくされました。これを解消するべく早急に応急工事に着手し、平成18年10月下旬、1車線暫定で開通しておりましたが、本復旧は冬期風浪の中での工事が困難であることから、平成19年春からの着工とし、10月に以前の2車線への復旧が完了しました。



平成19年9月16日～18日の豪雨に伴う災害関連事業の実施について

流下能力を拡大し、安心安全な河道を確保します。

—平成19年災 矢神川 河川災害関連事業—

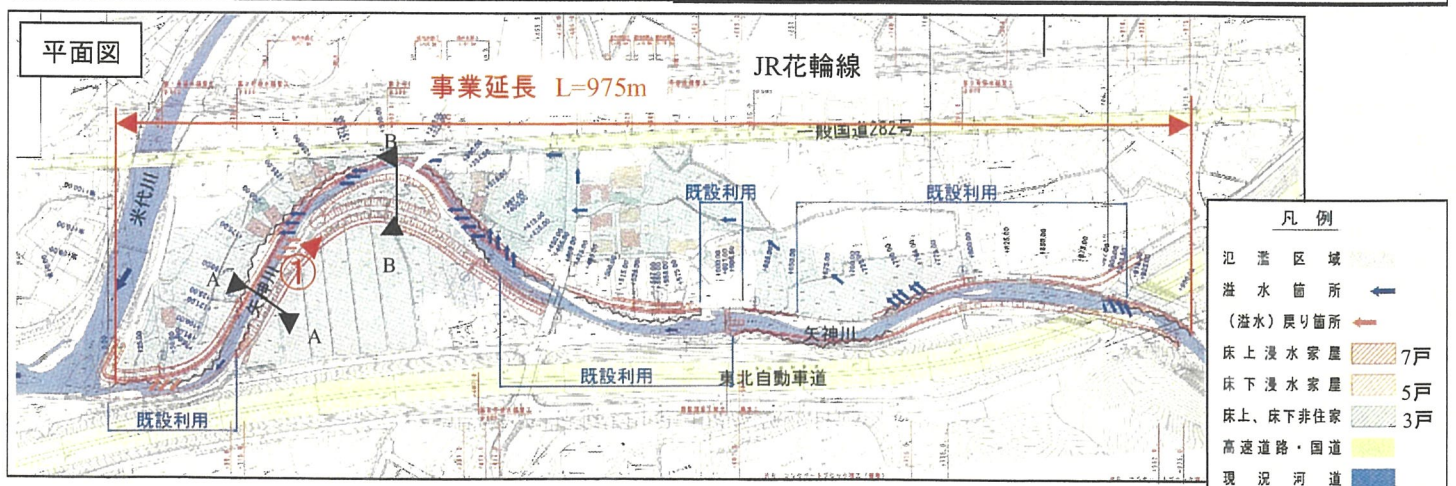
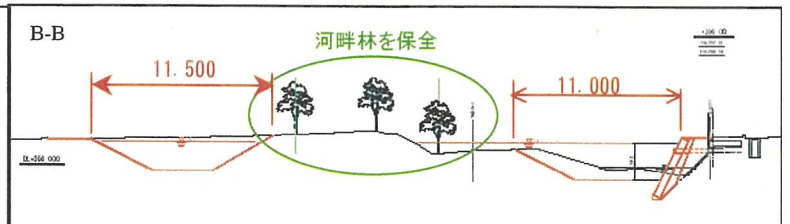
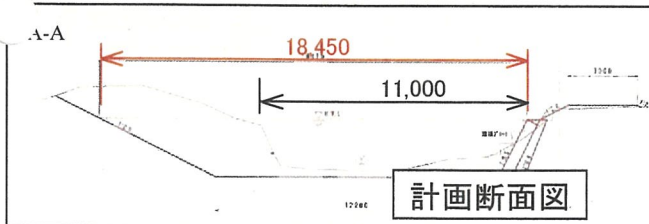
【概要】

平成19年9月16日～9月18日の豪雨に伴う大雨で、護岸欠壊等の施設被害や耕地冠水や家屋半壊を含む床上9戸、床下6戸の浸水被害が発生しました。

災害の復旧については、災害関連事業の適用により、良好な河畔林を保全しつつ被災流量を安全に流下させるため、築堤や河道拡幅を行う計画としました。

【関連事業内容】

- ◇ 1級河川米代川水系川支川 矢神川河川災害関連事業
- 事業主体: 岩手県
- 事業箇所: 岩手県八幡平市矢神 地内
- 主な工種: 築堤、河道掘削、コンクリートブロック積工
- 事業期間: 平成19年度～平成21年度
- 事業費: 約220百万円(内 災害関連費 約92百万円)



住民が安心できる堤防に補強します。

—平成19年災 黄^{きのみ}海川河川災害関連事業—

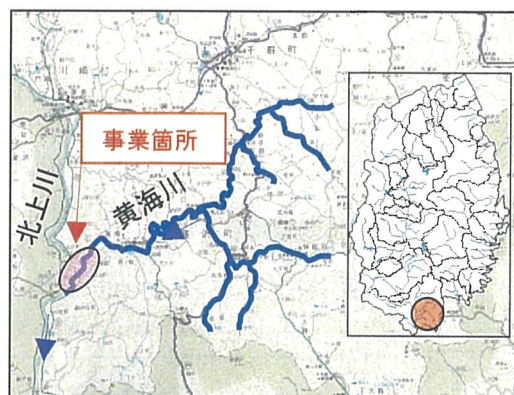
【概要】

平成19年9月16日～9月18日の豪雨に伴う洪水で、北上川水系黄^{きのみ}海川では、北上川本川の影響により40時間以上にわたって高い水位が続いたことから堤防に水が浸透して川と反対側の斜面の各所において漏水や円弧すべりが発生し、堤防決壊の恐れが生じました。

災害の復旧については、災害関連事業の適用により、被災箇所に併せ、隣接する弱い堤防についても、漏水対策工事を行うこととなりました。

【関連事業内容】

- ◇ 1級水系北上川支川 黄^{きのみ}海川 河川災害関連事業
- 事業主体: 岩手県 ひがしいわいぐん ふじさわちよう あまぬま
- 事業箇所: 岩手県東磐井郡藤沢町天沼 地内
- 主な工種: 築堤(腹付け盛土工)
- 事業期間: 平成19年度～平成21年度
- 事業費: 約274百万円(内 災害関連費約83百万円)



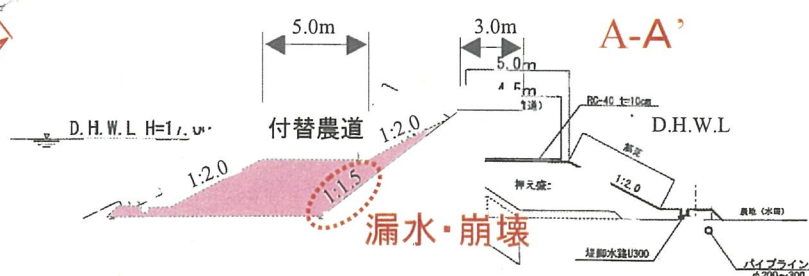
堤防法尻付近の漏水状況



計画平面図



計画横断図(左岸)



「災害関連事業」とは…災害復旧に併せて一連の施設の再度災害を防止する為に新たな施設を造るなどの改良工事を行うものである。今回は、隣接する弱い堤防について災害復旧と同一の形状で工事を行うものである。

屋外広告物条例第4条の規定による禁止地域の指定の一部改正(案)への意見募集について

都市計画課

県では、良好な景観の形成、若しくは風致の維持、又は公衆に対する危害防止のため、屋外広告物条例により、屋外広告物の表示・掲出方法について、必要な規制を行っています。屋外広告物条例第4条は、知事が屋外広告物を表示・掲出してはならない地域（以下「禁止地域」という。）を指定できると規定しています。

これに基づき、県では、「屋外広告物条例第4条の規定による屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置してはならない地域又は場所の指定（昭和47年岩手県告示第790号。以下「禁止地域指定告示」という。）」により、次のような地域を禁止地域として指定しています。

- ・ 道路、鉄道の両側500m又は100m以内の地域（条例第4条第1項第6号）
- ・ ダムの周囲500m以内の地域（条例第4条第1項第11号）
- ・ 文化財保護法又は岩手県文化財保護条例に基づき指定された文化財の周囲500m又は100m以内の地域（条例第4条第1項第4号及び第10号）

この禁止地域指定告示は、概ね5年に一度見直すこととしており平成20年4月1日からの施行を予定として、現在、一部改正（案）を作成しています。

つきましては、禁止地域指定告示の改正（案）について、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

【内容 HP はこちら】 <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=7880>

1 募集期間

平成19年12月27日（木）から平成20年1月28日（月）

2 御意見の提出方法

御住所、御名前を明記の上、郵送（手紙、はがき）、ファックス又は電子メールでお寄せくださるようお願いします。（様式は任意）

なお、お寄せいただいた御意見については、禁止地域指定告示一部改正にあたっての参考とさせていただくほか、次のように取り扱わせていただきますので、御了承願います。

ア プライバシー保護には十分留意した上で公表させていただくこと。

イ 公表を行う際には類似意見を集約させていただくこと。

ウ ご意見への個別回答はいたしかねること。

3 御意見の提出先

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

岩手県県土整備部都市計画課

FAX : 019-629-9137

E-mail : AG0007@pref.iwate.jp

4 お問い合わせ

都市計画課（TEL 019-629-5889）